

(概要版)

第9次深川市高齢者福祉計画・第8次介護保険事業計画

(令和3年度～令和5年度)



7. 介護保険事業の見込みP50～P55

○令和3年度(2021年度)から令和5年度(2024年度)までの介護事業費の見込みは、高齢者人口、要介護認定者数、サービス利用の見込みや実績等から次のように推計しました。(単位:円)

	R3年	R4年	R5年	合計
①標準給付見込額	2,018,200,000	2,059,064,000	2,100,745,000	6,178,009,000
介護給付費	1,837,200,000	1,874,444,000	1,912,433,000	5,624,077,000
予防給付費	28,200,000	28,764,000	29,339,000	86,303,000
その他給付費	152,800,000	155,856,000	158,973,000	467,629,000
②地域支援事業	150,034,000	159,436,000	169,695,000	479,165,000
③介護予防・日常生活支援総合事業	116,270,000	125,595,000	135,757,000	377,622,000
包括的支援事業・任意事業	33,764,000	33,841,000	33,938,000	101,543,000
④介護保険事業費(①+②)	2,168,234,000	2,218,500,000	2,270,440,000	6,657,174,000
⑤第1号被保険者負担相当額(④*23%)	498,693,820	510,255,000	522,201,200	1,531,150,020
⑥調整交付金基礎額(①+③)	2,134,470,000	2,184,659,000	2,236,502,000	6,555,631,000
⑦調整交付金相当額「⑥×5.0%」	106,723,500	109,232,950	111,825,100	327,781,550
⑧調整交付金見込交付割合	9.00%			
⑨調整交付金見込額(⑥×⑧)	192,102,000	196,620,000	201,286,000	590,008,000
⑩財政安定化基金拠出金	0	0	0	0
⑪財政安定化基金償還金	0	0	0	0
⑫介護保険準備基金取崩額				0
⑬保険料収納必要額				1,268,923,570
⑭予定保険料収納率	99.40%			
⑮所得段階別加入割合補正後1号被保険者数	7,659人	7,550人	7,491人	22,700人

8. 一人当たりの保険料基準額 P56

$$\text{保険料収納必要額⑬} = \text{⑤} - (\text{⑨} - \text{⑦}) + \text{⑩} + \text{⑪} - \text{⑫}$$

$$\text{※保険料基準額} = \text{⑬} \div \text{⑭予定保険料収納率} \div \text{⑮所得段階別加入割合補正後第1号被保険者数} \div 12\text{ヵ月}(100\text{円未満切捨て}) = \text{月額:4,600円}$$

(年額:55,200円)

9. 保険料の所得段階設定 P56

第1号被保険者の保険料は、所得に応じた負担金割合によって個人の保険料が決まります。
 所得段階の設定は、国が定めた標準段階を基本に市町村の実情によって定められ、所得水準に応じてきめ細かな保険料設定を行うため所得段階を9段階とします。

○保険料の所得段階設定

段階	課税状況		対象条件	基準額に 準ずる割合	保険料(年額)	
	本人	世帯			7次計画	8次計画
1			<ul style="list-style-type: none"> 生活保護世帯 世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者 世帯員全員が市民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下 	(0.5) 0.3	(27,600円) 16,500円	(27,600円) 16,500円
2		非課税	・世帯全員が市民税非課税かつ、本人年金収入が80万円以上120万円以下	(0.75) 0.5	(41,400円) 27,600円	(41,400円) 27,600円
3			・世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入120万円超	(0.75) 0.7	(41,400円) 38,600円	(41,400円) 38,600円
4	非課税		・本人が市民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ本人年金収入等80万円以下	0.9	49,600円	49,600円
5		・本人が市民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ本人年金収入等80万円超	1.0 (基準)	55,200円	55,200円	
6		課税	・市民税課税かつ合計所得金額120万円未満	1.2	66,200円	66,200円
7	・市民税課税かつ合計所得金額120万円以上210万円未満		1.3	71,700円	71,700円	
8	・市民税課税かつ合計所得金額210万円以上320万円未満		1.5	82,800円	82,800円	
9	・市民税課税かつ合計所得額320万円以上		1.7	93,800円	93,800円	

10. 将来推計値 P58～61

令和7年度(2025年)・令和17年度(2035年)・令和22年度(2040年)の介護事業費の将来推計値を次のように推計します。

		R7年	R17年	R22年
標準給付見込額	合計①	2,286,767,000	2,396,961,000	2,348,754,000
	介護給付費	2,097,461,000	2,203,137,000	2,162,255,000
	予防給付費	39,591,000	39,591,000	37,404,000
	その他給付費	149,715,000	154,233,000	149,095,000
地域支援事業	合計②	141,301,000	126,534,000	117,144,000
	介護予防・日常生活支援総合事業	108,184,000	94,669,000	85,883,000
	包括的支援事業・任意事業	33,117,000	31,865,000	31,261,000
③介護保険事業費(①+②)合計		2,428,068,000	2,523,495,000	2,465,898,000

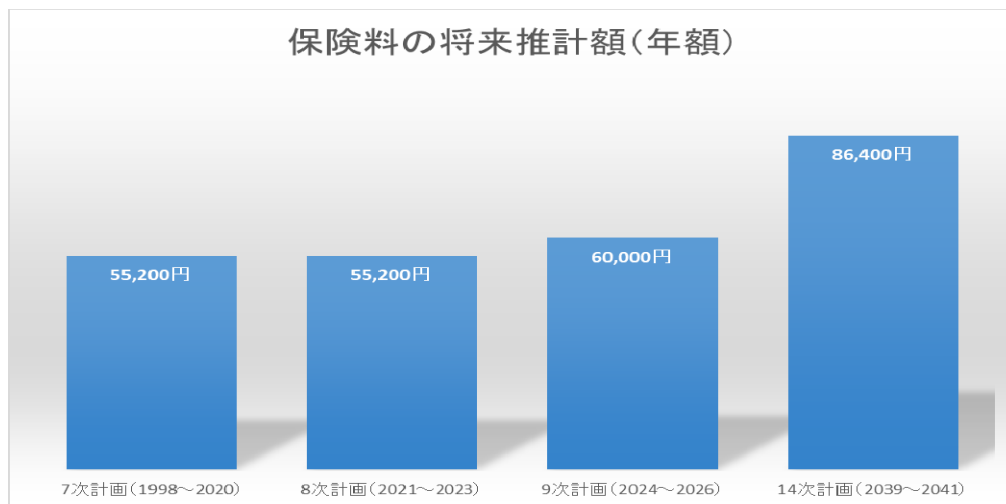
11. 将来推計における介護保険料の見込み P62

令和7年度(2025年)の総人口18,000人に対し介護総給付費は23億5千万円、令和3年度では19,800人に対し21億7千万円の給付費と比較すると、将来的に約1億8千万円の増額が見込まれる状況です。

令和22年(2040年)には24億4千万円の給付費に対し、総人口は約13,000人程度に減少すると見込まれ、令和7年の保険料予測額が月額5,000円程度に対し、令和22年(2040年)には月額7,200円程度となる見通しから、今後3年ごとに第1号被保険者の介護保険料は上昇していくことが予測されています。

(※上記将来推計値の試算につきましては、今後も介護保険制度が継続して行くことを前提とした推計値による保険料の見込みとなります。)

保険料の将来推計額(年額)



(概要版)

第9次深川市高齢者福祉計画・第8次深川市介護保険事業計画
—地域の絆を深め、共に支え合い、ともに暮らし続けられるまちづくり—
(令和3年度～令和5年度)

令和3年3月

発行 深川市

編集 深川市市民福祉部高齢者支援課

〒074-8650 深川市 2条17番3号

深川市健康福祉センター デ・アイ内

電話：0164-26-2238 FAX：0164-23-0800

Eメール kourei@city.fukagawa.lg.jp

【表紙イラスト：上田 純己】